

## 第7回東北 U-18選抜フットサル大会要項

- 1 名 称 第7回東北 U-18選抜フットサル大会  
2 主 催 東北フットサル連盟  
3 後 援 一般社団法人東北サッカー協会、(株)ミカサ  
4 主 管 宮城県フットサル連盟、一般社団法人宮城県サッカー協会  
5 協 賛 (株)ミカサ  
6 期 日 2025年12月20日(土)・21(日)  
7 会 場 中新田体育館 TEL 0229-63-5880  
〒981-4262 宮城県加美郡加美町字一本杉58

※ 施設の位置図は、各位ホームページで検索してください。

### 8 参加資格

- (1) 一般財団日本フットサル連盟(以下「日本連盟」という。)に加盟承認された、東北各県フットサル連盟の選出チームであること。この場合、参加チームの選手は、公益財団法人日本サッカー協会に「サッカー2種、3種」「フットサル1種、2種又は3種」の種別で加盟登録されたチームに所属している選手であること。
- (2) 前項の東北各県フットサル連盟に加盟するチームで原則3チーム以上から選抜された選手により構成されたチームであること。ただし、調整がつかない場合については、単独のチームについても認める。その場合、主管県連盟の承認を受けること。
- (3) 第1項及び第2項の加盟チームに登録された2007年4月2日以降2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (4) 第1項から第3項までに定めるチームには、1チームあたり3名まで外国籍選手の登録を認める。ただし、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本協会」という。)の選手証(写真貼付されたサッカー・フットサルのもの)を持参していること。持参していない場合は、当該試合の出場を認めないことがある。

### 9 参加チーム及びその数

参加チームは、東北各県より選出された各1チームの5チーム(青森県は出場辞退)とする。ただし、事情により与えられたチーム数を選出できない県がある場合は、主管県連盟において各県代表チーム数を調整する。また、チーム数の調整が叶わない場合については、東北各県以外の他県の参加についての調整も含める。この際、第9項参加資格、一般財団法人日本フットサル連盟に加盟承認された「東北各県フットサル連盟の選出チーム」を「東北各県以外の他県」また、「公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録」していることと置き換える。

### 10 競技形式

4チームによる総当たりのリーグ戦を行う。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
  - (ア)警告1回 1ポイント
  - (イ)警告2回による退場 3ポイント
  - (ウ)退場1回 3ポイント
  - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント

#### ⑦ 抽選

### 11 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

### 12 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

#### (1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球:ミカサ社製フットサル用4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) チーム役員の数

4名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ選手固有の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に大会登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴: キャンバスまたは柔らかい皮靴製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのものを使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。但し、今大会ではノンマーキング表示があれば着色されたものでも認める)

③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意しなければならない。

(6) 試合時間

30分間(各15分からなるふたつのピリオド)のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバルは8分間(第1ピリオドから第2ピリオドキックオフまで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

引分け

13 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない
- (3) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律・フェアプレー委員会が決定する。委員は、主催および主管団体の代表者複数名により構成される。

14 参加申込

- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。
- (2) 参加チームは、所定の参加申込書(データ形式)に必要事項を入力の上、所属県フットサル連盟宛にデータを送信すること。
- (3) 各県フットサル連盟は、記載内容を確認した上で、データ(エクセル)形式と県フットサル連盟代表者印を押印した PDF データの2種類をメールにて下記申込先まで送付すること。ただし、東

北各県以外の他県の参加の場合については、直接、主管県フットサル連盟に申し込むこと。

- (4) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (5) 申込締切日:2025年11月28日(金)必着
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (7) プライバシーポリシー同意書は、チーム代表者の捺印したものを大会当日に持参してください。

<送信先> 〒981-1105 宮城県仙台市太白区西中田6-10-7-501

宮城県フットサル連盟 大会事務局 芳賀秀太

E-mail:shuta.h.731@gmail.com

## 15 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録証の写し(写真を登録されたもの)を、試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

## 16 組み合わせ

東北フットサル連盟で決定し通知する。

## 17 参加料

1チーム 35,000円とし、参加料は下記口座へ振込の対応とする。

振込先 七十七銀行 西中田支店

口座番号 普通 5035362

口座名義 宮城県フットサル連盟 理事長 芳賀秀太 (はがしゅうた)

振り込み期日 2025年11月28日

## 18 表彰

優勝チームに賞状及び盾を授与する。準優勝チームに賞状を授与する。

## 19 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングは実施しない。ユニフォームの決定、レギュレーション、会場案内等は、大会本部より案内・決定し事前に連絡する。

## 20 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

## 21 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は、チームの責任において対応すること。主催者は、一切の責任を負わない。

## 22 その他

- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能、中止になった場合、その帰責事由のある  
チームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であった場合はそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (2) ピッチレベルでの飲水は指定した場所(自軍ベンチ内)のみ認める。
- (3) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。
- (6) 宿泊及び弁当については、各チームにおいて対応すること。
- (7) 本要項に記載のない事項については、東北フットサル連盟理事会において協議の上、決定する。
- (8) SNS投稿(静止画)は認める。